

四月廿六日金曜日八時頃、クゼン師は長崎へ歸着した。

夫れと引違へにローカニユ師は、迫害が起つた時の用意に信者の心を強め置かんものと、翌廿七日から浦上へ出張して、四ヶ所の假聖堂で、十日間づゝの默想會を開いた。そして特別に男女の傳道者養成に全力を傾け、彼等に心底から教理を呑み込まして置かうと努めたのである。傳道者の中に名を辰右衛門と呼び、非常に末頼母しい青年があつた。元と平の宿の生で、親族に養はれて中野郷に成長し、大工職を習ひ掛けて居たが、洗禮を受けてからは、何も筒も抛つてローカニユ師に従ひ、一身を傳道事業に献げた。彼は年僅に十八歳に過ぎなかつたけれども、才智優れ、信心篤く、非常な熱誠を以て村内を奔走し、傳道に力を盡したので、大に諸人の尊敬、信用、愛慕を博した。老人の教導は人の最も困難とする所であるにも拘らず、彼は好んで夫れを引受け、懇に教へて倦まなかつたのである。後で、高木源太郎、有安秀之進と共に最初の邦人司祭となり、大に京阪地方に活動し、明治二十年(千八百八十七年)七月七日、安然として永い眠に就いた深堀辰右衛門靈父は即ち斯人である。

六 浦上信者公然其信仰を發表す

埋葬事件の小嵐は麥と糠とを糺分ける筈であつた。當

時浦上の全戸數は八百ばかりであつたのに、従前の通り宗門寺の世話にならうと云ふのは僅に百戸ばかり、其中でも七十戸は根からの佛教信者で、キリスト教信者は唯つた三十戸、而かも夫れは一般に富有で、平生から宗教には冷淡な方ばかりであつて、他の七戸は斷然坊主と關係を絶ち、奉行の許可により寺には無届で葬儀を營むことになつた。庄屋は奉行の許可を狹義に解釋して、唯だ戸主だけに許可されたのだと主張し、死者がある毎に役人を遣して、「ナゼ御上の御法度を破るのぢや」と詰らせる。然れども信者等はナカ／＼承知しないで、「戸主でも誰でも坊主には一切要がありません」と掛ね付ける。役人もせうことなしに「後で何とか御沙汰があるだらう」と言つて、スゴスゴと歸つて了ふ。二三度然んな事があつてからは、信者はもう安心して宗教上の勤行を盡すことが出来た。男子は毎日の様に公然と打連れ立つて天主堂に參詣し、婦人小兒の集會する村内の傳道場も、是迄のは牛小屋を引直した様な汚穢しい家であつたのを、今度は本式の家に改め、祈禱所、靈父の居室等を夫々に區劃して、表向きに集會するやうになつた。

浦上信者公然其信仰を發表す

奉行所の役人等は此等の事を知らぬではなかつたらうに、何うして指を銜へて傍觀して居たのであらうかと云ふに、夫れは前にも記した通りで、唯だ一時の手控に過ぎなかつたのだけれども、然し其頃徳川幕府の勢望は全く地に墜ちて了ひ、諸藩の浪人は跋扈する、長門の如き大藩が叛旗を翻へす、今まで京都に押込まれて小さくなつて居られた皇室も、此勢に乗じて、ムク／＼と頭を上げて来て、事毎に幕府の施政に隙を容れられると云ふことになつたので、幕府も大弱りに弱り込んで、フランスの勢力に頼らうと云ふ心算から、フランス公使ロシユを顧問同様に信任して居た際であつたから、信者に向つて迫害の手を下し兼ねてゐるのだ、と司教等は信じて居たらしい。

五月下旬にロシユ公使はロス海軍提督と相携へて長崎へ来て、司教を訪問し、四方山の話の序に、次の如き物語をした。

「私が直接に將軍の口から承つた所に由りますと、將軍は人民に信仰の自由を興へて、佛僧と手を斷つて了はうと思つて居られます。彼等は全國に四十萬からあつて、國財を喰ひ潰して居るのですから堪つたものぢやないのです。猶ほ是までキリスト教

に對して、幕府が酷烈な處置を取つたのは、教徒を謀叛人と見做して居た爲である、將軍は辯疏しました。斯様な塩梅ですから、たとへ信教の自由が興へられぬでも、黙許だけは得られる、今一ヶ年もしたら、信者は表向に教を奉ずることが出来る、私は信じます、長崎奉行にも遣ひますから、信者に面倒を掛けないやうに話して置きます。司教等は自分等の考に裏書して賞つたので、迫害の風雨も全く過ぎ去つたものと、早や安堵の胸を擦つたのである。

七 日本の聖母マリア

是より先きプナジャン司教は美麗な聖母マリアの聖像を佛國から寄贈せられて居たので、今度、全權公使、海軍提督等の來合せたのを、幸に、六月二日、之を天主堂の門前に据ゑ付けて、日本信者發見の紀念とし、盛大な祭典を舉行した。

(口繪の聖母の聖像も夫れだ)

此聖像は今でこそ門内に安置してあるが、其當時は天主堂の構造が今のと少し違つて門前に餘地が多かつたから、露天に据置いてあつたのである。此日も門外に天幕を張り、祭壇を設け、佛國の全權公使、海軍提督を初めとし、外國領事、居留外人、大勢の日本

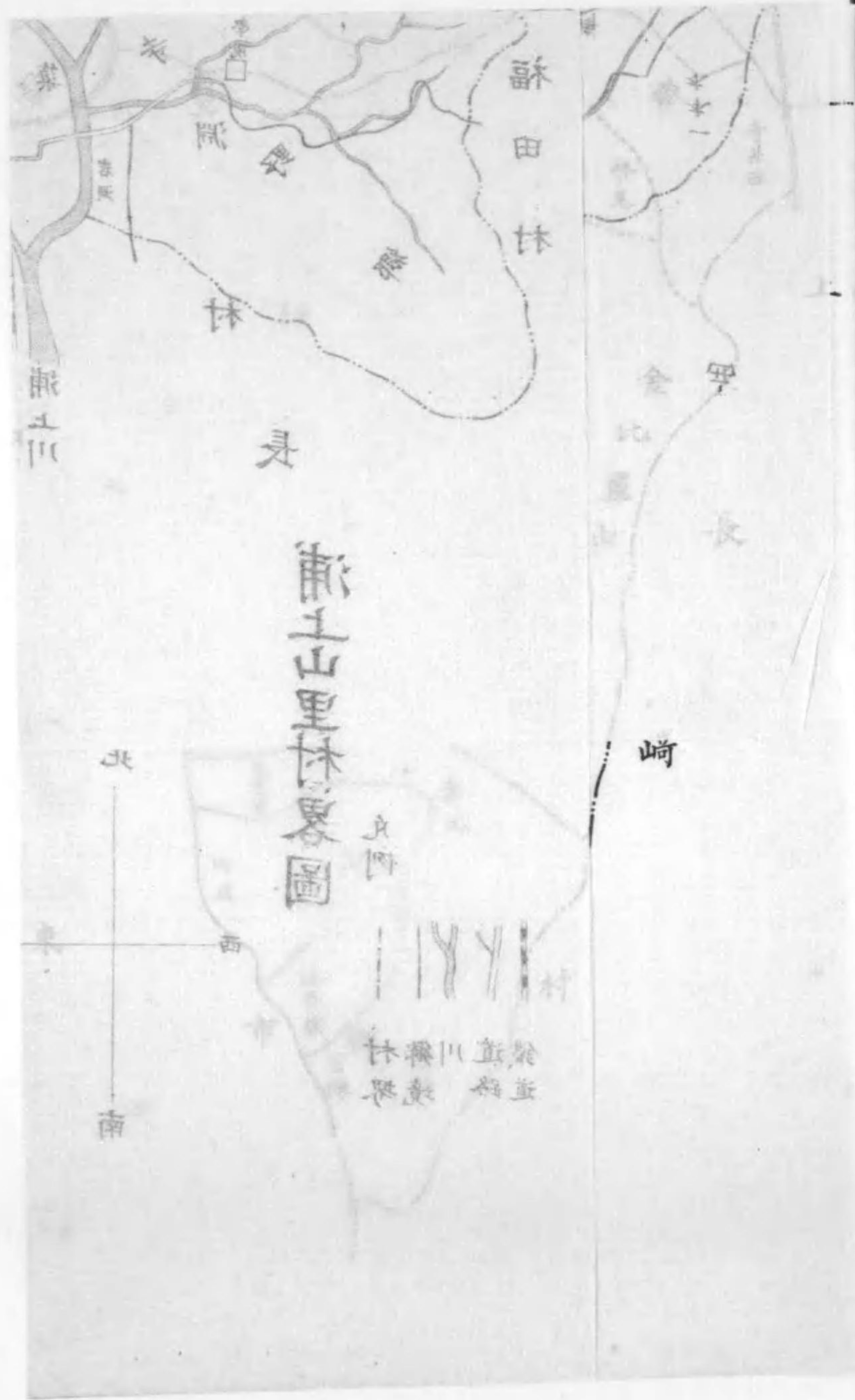
人が参列し、朗朗たる奏樂の中に、プチジャン司教は制規の祭服を着飾り、金冠を戴き、金杖をつるつき、五名の宣教師を従へて静々と祭壇の前に進み、一場の説教をした。

「日本の聖母と云ふ稱號は、今度新に聖母に奉呈する譯ではありません。日本教會は初から聖母の御保護の下にありました。聖母は滿腔の愛を傾けて此の寄托物の上に警戒の御手を延ばして、何時になつても渝り給はぬのでありました。教皇陛下が私に困難な此國の傳道を御托けなさいました時、最先に私の頭に浮び出ましたのは、我身も我教會も此の慈愛深き御母に献げようと云ふ考で亙りました。で今日の此祝祭は全く感謝の爲ではありませんが、亦た此にお集りの諸君が代表せられる各國民をも、之によつて聖母は保護り下さるで亙りませう。あゝ日本の聖母よ、我等の冀望を悉く御手に委せ奉る」

ミサ聖祭の後、今日の祝別式の証書を作り、参列員の署名を求めて之を聖像の中に藏めた。夜は天主堂の門前から、庭園一面にイルミネーションを施した。煌々たる光を眞面に受けた聖母無元罪の聖姿は、一入尊く仰がれた。長崎奉行（當時の長崎奉行は能勢大隅守と録水

ら）までが佛蘭西領事と相携へて、聖像を打眺め、イルミネーションの珍らしさを讚め、司教と握手を交換して立去つた。

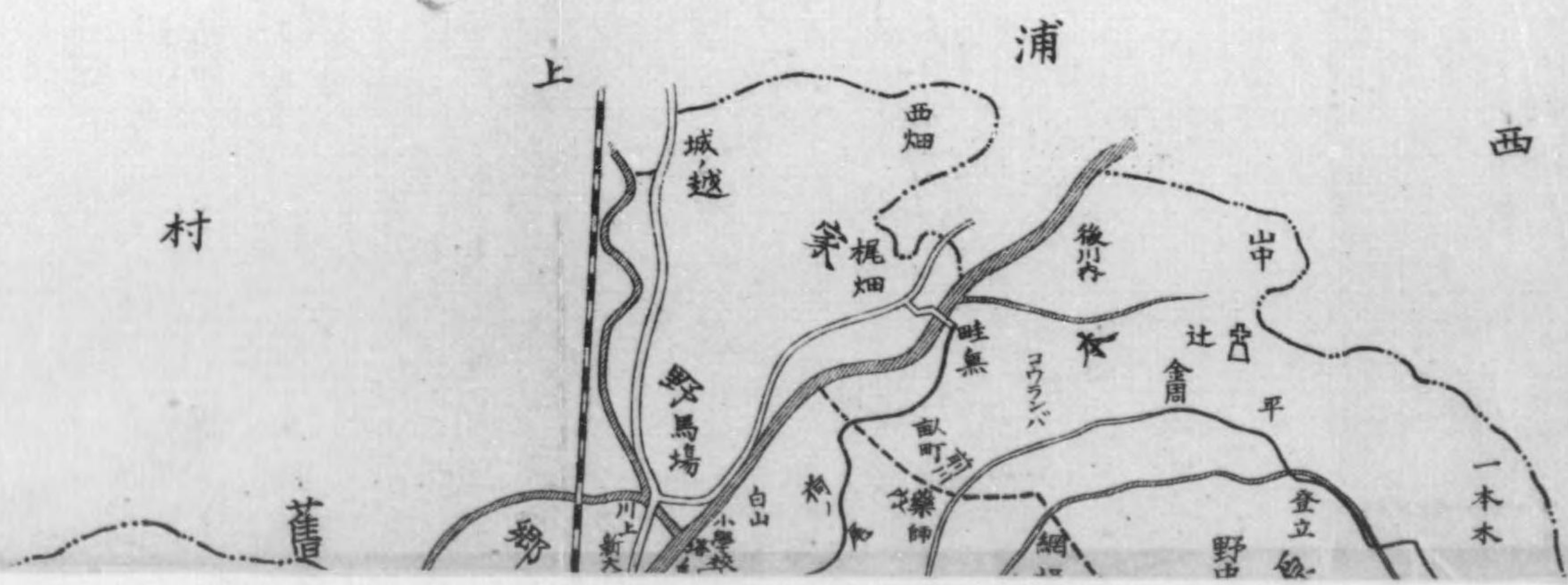
日本に於て、二百年の間も中絶した聖母マリアの尊敬が、公然と行はれる一方に、ローマに於ては日本殉教者に對して著々と調査の歩を進め、その二百五名に福者の尊號を諡られたのが此年の七月七日であつた。此等の殉教者はゼズイト派は申す迄もなく、フランシスコ派、ドミニコ派、アウグスチン派等の修道者を始め、其部下に屬せる信者で、貴賤、貧富、男女、老若を問はず、千六百十七年五月二十二日から千六百三十二年九月二日に至る四十年ばかりの間に、様々の刑に處せられて身命を天主に献げた勇者であつた。プチジャン司教は日本公教會が復活せると間もなく、此等大多數の殉教者に保護されることになつたので、默許の時機はいよく近接したものと喜んで居られたのであるが、其時こそ江戸に上つて居た長崎奉行が、浦上の信者を召捕るべき命を受けて丁度歸任した際であつたのである。

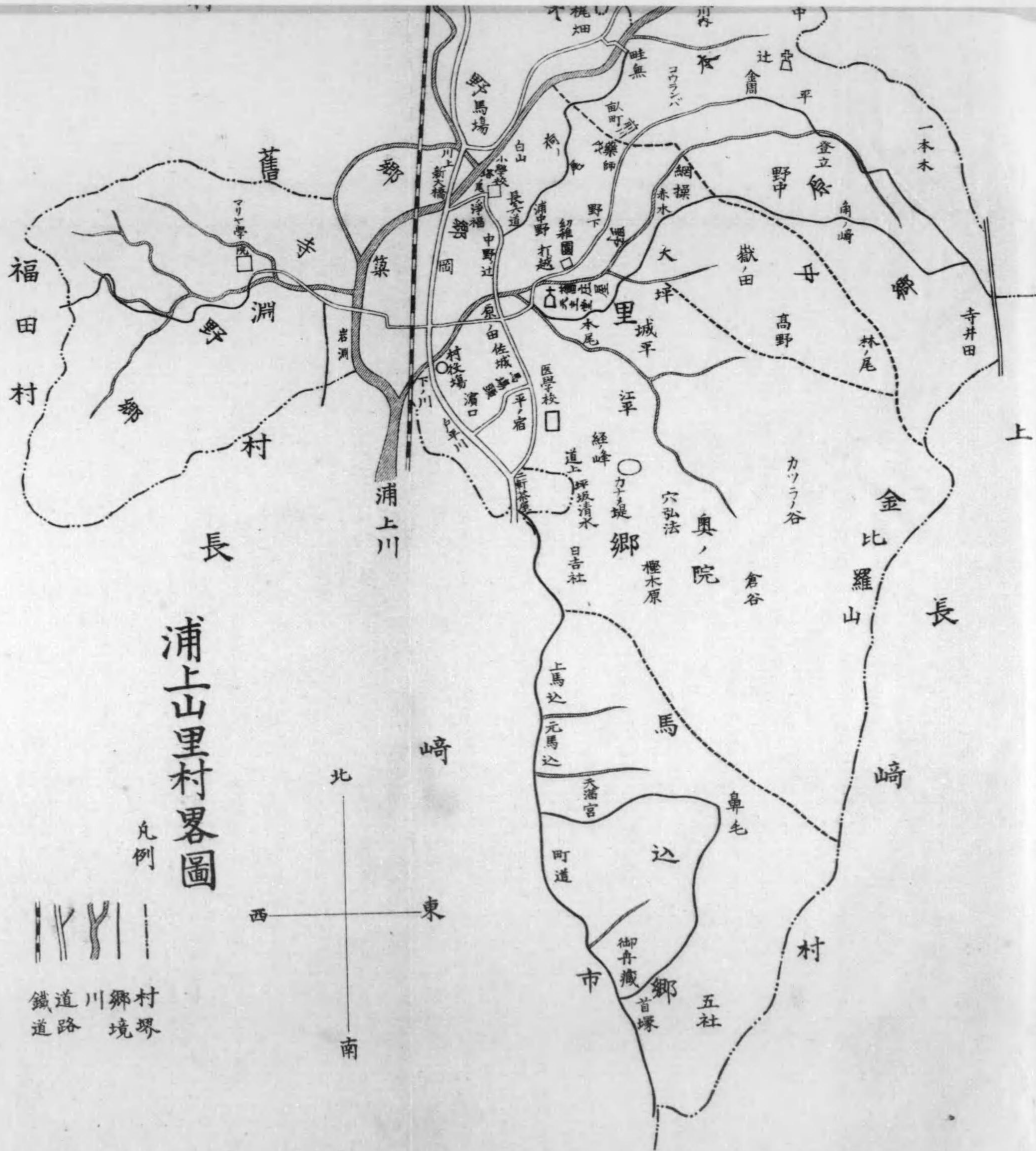


日本に於ける公教會の復活前大尾

聖母は「海の星」である、もし誘惑の嵐が捲き起り
 災難の暗礁に打突つたらば、彼の星を仰げ、マリ
 アを呼べ。彼に縋ると倒れる憂なく、彼に保護され
 ると恐れる所なく、彼に案内されたら疲勞を覺え
 ず、彼の憐れを得たら必と目的の彼岸に到着される。

(聖メルナルド)





浦上山里村畧圖

凡例



鐵道 川 郷 村
道路 境界

日本に於ける公教會の復活前大尾

聖母は「海の星」である、もし誘惑の嵐が捲き起り
災難の暗礁に打突つたらば、彼の星を仰げ、マリ
アを呼べ。彼に縋ると倒れる憂なく、彼に保護され
ると恐れる所なく、彼に案内されたら疲勞を覺え
ず、彼の憐れを得たら必と目的の彼岸に到着される。

(聖ヘルナルド)



附 録

浦上、外海地方の信者間に傳はつて居た

祈禱文

浦上、外海地方には、多くの祈禱が日本文のも拉丁文のも傳はつて居ただけれども、五十年來全く使用しなかつた爲に、記憶の強い老人でも今は大低忘れて了つて居るので、茲には僅に五つ六つしか記入れること出来なかつた。

一、 ガラスサ (天使祝詞)

ガラスサ充滿ち給ふマルヤの御身に御禮をなし給ひ(奉る、を言ひ)、御主は御身と共に在ます、女人の中に於て分けて御果報いみじきなり。又御胎内の御實にて在ますぜズ、も尊く在す。デウスの御母サンタマルヤ様、今も我等が最期にも、我等悪人の爲に頼み給へ、アンメイ ゼズ、。

二、 天に在す (主禱文)

附 録 天に在す

天に在す我等が御親、御名も尊まの給へ、御代來り給へ、天に於ても思召す儘なる如く、地に於てもあらせ給ふ。日々の御養ひ、今日我等に與へ下さる如く、我れ人に赦し申す如く、我等が科も赦し給へ、我等テンタサン(惑)に放し給ふ事なかれ。きうあく(兇惡)よりは遁し給へ、アンメイゼズ、。

ケレンド (使徒信經)

萬事能ひ給ふ天地を造り給へ(の誤)御親デウスの其御獨子、我等が御主ゼズス キリシト誠に信じ奉る。スピリツ サントの御功德(奇特の)を以て孕され給ふところに、童貞マルア様より生れ給ひ、ボンシャ ピラトの下にて呵責を受け堪へ、十字架に懸り死し給ふ。石の御棺に納められ給へ、大地の底に下り給ふ。三日目に甦り給へ、天に上り給ふ。萬事能ひ給ふ御親デウスの御右に備はらせ給ふ。それより生きたる人と死したる人を糺し給はん爲に天降り給へ。スピリツ サントを誠に信じ奉る。カトリカにて在すサンタ エキレンジャも、サントスも皆逗留し給ふ所に(サントスのコムニヨ)、科の御赦、肉身の甦り給ふべき事、誠に終りなき生命を信じ奉る。アンメイゼズ、。

サルベンジナ (憐みども稱す)

憐の御母 皇妃にて在す、御身に御禮をなし給へ、流人となるエワの子供、御身に叫びをなし給へ(の誤)、此涙の谷にて叫き泣きて御身に願を掛け奉る。是に由つて我等が御執成にて、御身の憐の御眼を我等に廻らせ給へ。又この流浪の後には御胎内の尊きにて在すゼズ、を我等に見せ給へ。深く御柔軟、深く御哀憐、勝れて甘く在ます童貞サント マルヤ様。

尊きデウスの御母、あはれ切支丹を御約束を受け奉る身と成り申すやうに謹んで頼み奉る。アンメイゼズ、。

御受難 其一 (明治十二年版の新譯文)

御身ゼズ、キリシトの御前にて、萬事に功力なき拙き悪人なりと雖も、數限りなく與へ下されし御志、御恩の御禮を申し上げ奉るに心も言も及ぶものなし。分けて御受難の御禮を何と様に申し上げ奉るべきや。御身デウス バテレのその御獨子、森羅萬象、御身に人がいに微あり、我靈魂を助け給はん爲、人骸を受け合せ、御言葉、御所

作を以て天の道を教へ給はん爲に、一生涯の間、御難儀、御貧苦を凌ぎ給へ。忝くも
 数々の打擲、呵責を受け給へ。むいに玉體を紅の血汐に染め給ひ、十字架の上にて
 御血を瀉め盡し給ひて、終には拙き悪人に對し給ひ、御生命を捨て給ふ。さても有難き
 御恩、心も言も及ばざる御大切かな。斯程の御恩いか様に報じ奉るべきや。たとへ御
 身に對し奉りて生命は千たび百たび獻げ奉ることも、御恩の萬が一も報じ奉る事あ
 るべからず。別に致すべき様これ無き故、先づ御奉公として、せつ財寶、妻子、眷屬を
 たどへ一天世界を掌の中に握るとも、皆悉く御身に獻げ奉らんと存するなり。其
 上御身の御大切、御榮譽の爲、百しんらん(百千)をも凌ぎ、我が生命を獻げ奉りたき念
 願なり。我等悪人の身として、聊の善をも爲し行ふこと能はず、唯だ測りなき御身の
 御憐に頼を掛け奉りて、死するまで御身の御功德に確に達き奉る様に御合力を頼
 み奉りて(奉る)これ願くは(希はく)この献物を馨ばしき香として受取り給ひて、此望を
 遂げ奉らん爲に、潤澤なる聖寵を與へ給へと只管頼み奉る、アンメイゼズ、。

御バツシヨ 其二

如何に敬つて申す、御主ゼズ、キリシト、御身は一切の人間を救給はん爲に生れ給
 ひ、チリクニシサン(割禮、シハコ)を受け堪へ、ヂタイ等(ジユダイ等)よりは侮られ、謀叛人
 の十ダツより敵の手に附され、搦められながら、御料ましますすして羊の子をもシヤキ
 リヒシヤ(サキリフイシヤム)の如く、(誤に)引く如く曳かれ給ふものなり。アナイハス、カイ
 ハス、ピラアトツ、イエロデスの前にて粗相に扱はれ、打擲、耻辱を受け堪へ、偽り
 の證據人より訴へられ、御顔を打たれ、竹にて打擲せられ、唾を吐きかけられながら、
 御頭には茨の冠を戴き、十字架に打つけ推立てられながら、盗人の中に加へられ、酢と
 苦きものを味ひ給ふものなり。おん御脇槍にて通され給ひし所に、如何に御主ゼズ、
 キリシト、其功力には及ばざりと雖も、我れ今血流し給ふ尊き御愛難の御苦痛、尊き御
 十字架、御きせう(御死去)を以て、悪人なる我をもインヘルノの苦患を通れさせ給へ。
 御身と共に十字架に懸りし盗人を導き給ふ所に、悪人なる我をも導き給へと敬んで頼み
 上げ奉る。御身バテルもスピリツ サントも皆デウスにて在せば、何時までも天の御
 代をも治め給ふものなり。アンメイゼズ、。

ロザリオの十五個條 (生月の部に出る)
から茲に省く)

夜、床に就く時

産は御棺、枕は十字架、其身は死骸、衣物は蓋にして、靈魂は天主に献げ奉る。

恐しい所を通る時

大天狗、大天狗、そこ立退けろ、此路は天主の路、御身様の御言葉を以て通らすぞ。

御降誕の晩の祈 (高島に於て誦へし)

ベレンの國にお生れなされた御若君様、今は何處に在るか、御讀め尊め給へ。

夕まぐれの祈禱

萬事叶ひ給ふ御身様を始めとして、何時も童貞聖マリア、聖ガブリエル大天使、御告ある時、御喜びの爲に、アベマリアを三遍申し、右の一遍は天主パテル様に捧げ奉る、我れ今夜の夜に、不慮の災難、頓死、頓病せざる様に、御計ひを頼み上げ奉る。次の一遍は御子ヒリオ様に捧げ奉る。我れ最期に及びし時、憐み給へと頼み上げ奉る。三番目の一遍はスピリト サント様に捧げ奉る。我れ死して後、御糺明に落つる時、地獄の火焰を遁らせ給へば、煉獄の御人數に召し加へ給へと、謹んで頼み上げ奉る。

アンメイ ゼズ、
獄の火焰を遁らせ給へば、煉獄の御人數に召し加へ給へと、謹んで頼み上げ奉る。

最期の祈禱 (二四七頁を見よ)

最期に及ぶ人の傍より祈禱を申し奉る。如何に御主ゼズ、キリスト、此人、弱年の時より過つたる不長(不長)を思召し出し給ひて、喜び依頼み奉る。廣大の御者と思召し、天を開き、天使、天の上にて大將軍と呼ばれさせ給ふ聖ミゲル大天使、聖き天使、此者を御迎ひに立ち出で給ふ。ジルジャレンと天國の鍵を渡され給ふ聖ベトロ、此靈魂受取り、選べの器物と呼ばれさせ給ふジウス(ポーロ) ミステリアを授け給ふ聖ジワン、此者の爲に御合力を得させ給へ。人々科を赦し給ふ力を、言ふ給はん力を與ひ給ふ使徒、この者の爲に御執成を爲し給ひて、此世にてカシヨク受け、ロジャとなり此世を去り、聖人、天の上にて、パテル、ヒリオ、スピリト サント、御身のクルヤ(榮福?)を與ひまいや(與給へ)と謹んで頼み奉る。

パテル ノステル

ケーレー レンツ、キツテ レンツ、バーテル ノーテル、キンツ イーセ、サーツ
ー シツ ノメーツ、イヤオラ ザシツ ラアンノ、センツク イーセ、タバマン
ノ、クーエンノ、ノーツル コーツル、エノダモリ、ソーレ レンツ、チミターホツシ
ヤノ、サンマルゾ、アメン ゼズ、

船出の時

此船サン ノレンツ様の産船にて、だんぶ、だんかん 穩おだやかに本のだんかん(欄?)に御
着け給ふ様に頼み奉る。

痛み悲しみ涙の苦しみ(以下天草に傳)

此人 實正なる人、すゞ天狗の手に渡り申さざる中に、道のタイタ様に確しつと手渡し頼
み奉る。クワダドウ(バライ)の 寛ゆるも許し給へ。ヤアオロサの寺ゆきやサンタ マルヤ様、
此人を側近くに御引上げ、御頼み奉る、アメン、デーヌ様、

尊たつときの御言おんごご

尊たつときヨカン様、シチャ(エウカ)、聖體(エウカ)のサカラメント様、讚め尊たつとまい給ひ、御讚め尊たつとま

い給ひ、オレイチナル科(オリゲナ)の汚れ(なき)、デーヌの御母、ピロジン(貞)なるサンタ
マルヤ様、讚め尊たつとまい給ひ、御讚め尊たつとまい給ひ、云々

救たすかる道

救たすかる道は一つなり、分わければ二つ、壊せば七つ、スベー様の船に乗り、スベデー様
の棹をさし、コーベー様の綱を取り、バライ(港?)に参る。イシサシ(月)の御
門に参らせ給ふサン ベイトロ様、サン バウロ様、御かけを申す、おろす御門を開く、
内に入る、天より御はん(御天使?)、御一體、天降らせ給ふ。サカラメント様、グロリアの
中の童貞聖マルヤ様、ぢやそく一本、おほせの光を天の御主様、ベンジギリシロ様、頼
みまするを明に、アメン、デーヌ様。

天草の洗禮式(せんれいしき)の用語

エ、コーテ、サンタ ヒージ様(ス信仰)の御判を受け始めなされ給ふ、デーヌ パーテ、
デーシ ヒージス、スベレス、サントのむ名を以て、アメン デーヌ。

日ひ 線せん (用字まで元のま)

御出生來千六百三十四年(三百八十四日)

二月 月 小

廿六日、サンタ丸屋の御つげの日。

廿七日、ごみいご。(主日)

三月 月 大

五日、ごみいごふらんしすこ、こてから。(バカラの聖フランシスコ、こてからさば不明)

十九日、はすくわ、ごみいご(御復活の主日)サンらんべんと。(西國サラゴスに於て殉教せし聖ランベルト)

十二日、ごみいご、むらすみのサンタ丸屋(ケレオハのマリア、むらすみさはラムス) けん(Domingo de Ramos)

廿日、サン あにせじとの はつはの丸じ。(聖アニセトの教皇殉教者)

十四日、サン りわん ぱつば こんねそ(聖レオ教皇公奉者)

廿一日、サン えりうてりよ。(アザリアン帝の時に殉教せしイリア)

二日、サン平どろ。(聖ベトロの殉教者)

四月 月 小

二日、サン平どろ。(聖ベトロの殉教者)

三日、ごみいご。あまどふる。(聖アマトの殉教者)

四日、サンひりん、サンしやからあぼふすどろ。(聖ヒリツボ、聖ツ)

六日、サンタくるすの いんべん所(聖十字架の發見)

十七日、ごみいご、サンほろはしよの丸じ、(聖ボニハシオの司教殉教者)

十日、ごみいご、サンすたにすらを

廿四日、ごみいご、われんて まるじ。(聖アス司教殉教者)

十一日、サンみげる あるかん所(ひすはまは西語のビスゴ、司教の義、此處はアツパッサオ(出現)を書き誤りし) ひすば。

廿八日、御身の御さんごん(別書には「御身の御おんみ」) (みこる)とあり、吾主の御昇天に當る)

五月 月 大

二日、ごみにご、サンせるまん、ひすば。(聖セルマの司教)

くわるた、せじん。(四季の水曜日大齋)

九日、すびると さんどの ごみいご。(聖降臨の靈主日)

せすた、せじん。(四季の金曜日) さばと、せじん。(四季の土曜日)

サン けれの丸じ。(クイリノの殉教者)

十六日、ちりんだあての ごみいご(至聖三位の主日) サンばるなべ、あぼうすどろ。

廿日、サントさからめんどのいはひ日

(聖體の祝日)

廿三日、ごみいご、サント丸こす。(聖マルセル殉教者)

廿八日、せじん。

六月 小

三日、せじん。

四日、三平とろ、サンばうろ、あぼふすとろ。

七日、ごみいご、サント丸屋 ひすぼ。

(このひすぼは誤なるべし、聖マリヤ訪問の祝日でなければならぬ)

十四日、ごみいご、サンせの丸じ。

十五日、七人きやうだいの丸じ。

廿九日、サンじわん ばうちいすものご

たんじやうの日。(洗者聖ヨハネ)

卅日、ごみいご、サンけれ、こんねそうる。(聖アリエルモ公奉者?)

廿一日、ごみいご、サンいういよの丸じ。

(聖イラリノ殉教者、いはらの誤?)

廿六日、ありしよ。(聖アレクシオ)

廿七日、サント丸や まだれな。

廿八日、ごみいご、サンあぼろにや。(聖アポリタリス)

廿九日、せじん。

七月 大

朔日、サンじやかう あぼふすとろ。(聖ヤコボ使徒)

二日、サントまるや おんは。(聖アンナ)

五日、サントまるや びるせん。(聖マルタ童貞?)

六日、ごみいご、サンあぶごん。

七日、サントいなつしよ。

十一日、サントごみごす こんねそうる。

十二日、ゆきの サント丸や。(聖マリヤの雪殿)

十三日、ごみいご、御身のたらんすひくらさん。(吾主の御體貌)

十六日、せじん。(聖ロレンソの前日)

十七日、サンのれんそ 丸じ。(聖ロレンソ殉教者)

十八日、サンふらんしすこ。(ツ)

十九日、サントから。

廿日、ごみいご、サンいきんと。(聖イツボリト?)

廿一日、せじん。(前日)

廿二日、サント丸屋の御上天。

廿六日、サントてから。(ゾオケレシアン皇帝の時に殉教せしアカラ)

廿七日、ごみいご、三平とろ。(聖ベルナルドの誤?)

卅日、せじん

閏七月小

- 朔日、あぼふすところ。(聖バルトロメオ使徒)
- 四日、ごみいご。
- 十一日、ごみいご。
- 十六日、サンタ丸屋御いはひ。(御誕生?)
- 十八日、ごみいご。
- 廿二日、サンタまるやの わさるたさん。
- 八月大
- 二日、サンぼんしやのはつは(聖ノノ教)サンタてうから。(有名な聖女テカラ)
- 三日、ごみいご。
- 六日、サンかうすめ、たみあん。(聖コスマ及び兄弟)
- 八日、サンみげる あるかん所、てちかさん。(てちかさんとはテナカシオ奉獻)
- 九日、サンせろうにあ。(聖エロニモ公奉者)
- 十日、ごみいご。
- 十三日、サンふらんしすこ。(アツシヤオの聖)
- 廿五日、ごみいご、サンたんべんど。(聖フラン)
- 廿八日、せじん。
- 廿九日、サンまちやす、あぼふすところ。(聖テオ使徒)
- (聖十字架の顯願
まるやはクルスの誤)

- 十六日、サンまるこす はつば。
- 十七日、ごみいご。御身いただき申されたるしめおん。
- 廿四日、ごみいご。

九月大

- 朔日、ごみいご。サンタ丸屋さらめ。
- (マリヤ、サロメ)
- 六日、せじん、さびいな。(西班牙に於て殉教せし聖女サビナ)
- 七日、サンしもん、所だす、あぼふすところ。
- 八日、ごみいご。
- 十一日、せじん、もろくのべやとの日。(諸聖人、せじんは前日にある苦を間違へたものであらう)
- 十二日、もろくの人のともらい。

- 廿六日、サンあんでんれい。(アンテレアの聖)
- 廿七日、サンるうかす、ゑわんせりした。(聖ルカ福音史家)

- 十五日、ごみいご。
- 廿二日、ごみいご。
- 廿八日、三平どろ、三ばうろ。(聖ペトロ聖パトリク聖堂奉獻の記)
- 廿九日、ごみいご、サンぼんしやのはつば、サンタてうかさん。

十月 小

- 一日、サンタ丸屋のびるせん。(聖母の奉献?)
- 五日、サンタかちりいな。
- 六日、あつべんどのごみいご。(待降節の主日)
- 九日、せじん。(天使の前日)
- 十日、サンあんてんれい あぼふすところ。
- 十二日、サンふらんしすこ しびねる、日本きりしたんだあで御かいさん

十一月 大

- 一日、せじん。(聖トマ使徒の前日)
- 二日、サンごめい あぼふすところ。
- 三日、せじん。(四季の金曜日)
- 四日、せじん。(四季の土曜日)
- 十三日、ごみいご。(聖フランシスコザベリヤ日本基督教會の御開山)
- 十八日、サンタ丸屋 こんせんさん。(元の汚なき御孕、こんぜんさんはコンセブシオ孕リ?)
- 廿日、ごみいご。
- 廿三日、サンタ丸屋 ひすぼ。(福者ヨハネマリノン?)
- 廿七日、ごみいご。
- 五日、ごみいご。
- 六日、御身のなたる。(吾主の御降誕)
- 八日、サンじわん ゑわんせりした。
- 十二日、ごみいご。

- 十三日、御身のしるくんしさん。(吾主の御割禮)
- 十八日、三人のていわう。(公現の祝日)
- 十九日、ごみいご。

十二月 大

- 二日、サンばしちやん。(聖セバスチアノ)
- 三日、ごみいご。
- 十日、ごみいご。
- 十五日、サンタ丸屋ふりひかさん。(聖母の御潔め)
- 一日、御まもりのサンタ丸屋。(日本に於て特に定められたる祝日、バゼスの十六頁を見よ)

正月 大

- 廿六日、ごみいご。
- 卅日、三平とろ、こてから。(こてからばカデガラ教座)
- 十七日、ごみいご。
- 廿四日、ごみいご、サンでしてりよ。(聖テリオ司教殉教者)
- 二日、サンまるせじどの丸じ。(聖マルセリ)
- 三日、サンせのひよ丸じ。

御出生以來千六百三年 慶長八卯四月下旬

コンチリサンの畧 (一に十七ヶ條とも稱す)

人の上に大事の中の一大事といふは靈魂の扶かりといふ事、是に因りて一切人間の御
扶手にて在す御身耶穌の御金言に「いかに人、徧界を掌に握るといふ共、其身のアニ
マを失はば何之益ぞ」と宣へり。又「アニマの助かりを如何なる財寶にも豈替んや」と
宣へり。されば此アニマの助かりのために勝れたる勤といふは、コンチリサンとて眞實
の後悔なり。かるがゆゑに此書を二様のことを志して記すもの也。一つには此覺悟何
れの切支丹の爲にもなるといへども、別してコンピサンを聽るべき神父のなき所は、科
に落ちたる切支丹、此書を讀明らめ、教の如く勤めば、其科を赦され、天主のガラサを
蒙り奉り、終に天の快樂を請奉るべき道を知らせんため也。二つには、何れの道に
ても死するに於ては、人の最期の勸をなすべき人、此書を讀聞かするか、又は此趣を
語り聞かするかを以て、人のアニマを導かしめん爲也。是別してコンエソル無所にて勝

れたる勤なり。爰に心得べき事あり、死するに近き人は、未だ其隙あらば、此一巻を悉
く示すべし。若し早時窮り、暇なきに於ては、初めの一ヶ條の内、第三第四の心得と、
第二ヶ條、第四ヶ條の理を讀聞かするべし。但し又是れ相叶はぬ程の急死ならば、責め
て第四箇條目に載する處のオラシヨを勸むべし、若し其人口禁り、此オラシヨを申す事
も叶はぬに於ては、心中に斯く唱へよと示すべし、此の如く最期近きアニマに力を添へ、
すゝめをなす事、天主の御前にて其功德、信心無量なり。夫れを如何にと云ふに、是等
の所作は、ゼズ、人のアニマを助け給ふ道の船橋となる事也。豈等閑ならん哉。

第一 コンチリサンの上に於てなすべき四ヶ條の心得の事

第一の心得といふは、ゼズ、は御憐み深く在す我等人間の御親なるが故に、如何な
る罪人も、其科を悔み悲しみ、悪を改め、善に歸して、扶かれがしと思召すのみなり。
これに依りて、ゼンチヨ(異教)の時、作りと造りし罪科を赦し給はんために、バプチズモ
のサガラメントを御定めたまひ、其御功德を請け奉るを以て、罪と沈みしものを不殘
消滅して、罪の代りに受くべき苦患をも達して御赦し給ふもの也。猶此上に、人の淺ま

しき、身の習はしにて、バプチズモの以後、又科に落つべき事を憐み給ひて、其後悔の爲にコンピサンの秘蹟を定め置き給ふもの也。かるが故に、いかなる罪科なりといふとも、御名代と定め給ふコンエソルに教のまゝに達して、コンピサンを申すに於ては、所有罪過を悉く赦し給ふべき事、何の疑ひあらんや。之に依りて誰なりとも、バプチズモの以後、モルタル科(罪)に落ちたらん程の人は、其科の御赦を蒙るべきために、コンピサンを申さずして叶はぬといふことを能く辨へよ。然れども時として其ところに神父の在合なきか、又は神父の言語未だ通せざるか、其外コンピサンの望ありても叶はざる仕合せ有るとききの爲に、此コンチリサンの道を以て定め給ふもの也。コンチリサンとは、眞實に深き後悔の事也。然れば、いかなる悪逆極りたるキリシタンなりといふとも、心に眞實のコンチリサンを催し、コンピサンを申すべき仕合せあらん時は必らず申すべしと思ひ定むるにおいては、假令當座にコンピサンを申さずとも有程の罪科を悉く赦し給ひて、ガラサを賜はるべきもの也。斯のごとき深き後悔達して、重ねてモルタル科に落ちざる内死するにおいては、其人のアニマ扶かるべき事うたがひなし。是に付

いて偽り給ふ事叶ひ給はざるゼズスの御辭に「何時にてもあれ、悪人の其身の科を心の底より悔み悲しむにおいては、其科を御赦免し給ふ」との御約束なり。然れば何れのキリシタンも、眞實のコンチリサンの催しを能く知るべき事肝要なり。此儀は則ち此巻の第二ヶ條目にあり。

第二の心得といふは、人或は病氣に犯さるるか、或は陣鬪に赴くか、或は船渡りするか、何れにても如此命の危き事に懸らんととき、其身にモルタル科ありと辨へ、コンピサンを申さんと望めども、コンエソルの仕合せなきにおいては、則ち此コンチリサンを催さずして叶はぬこと也。一つには誰もアニマの助かりを歎き求めずして叶はざる事なれば也。二つには何れの人も肝要なる時はコンチリサンをなせとの御掟なれば也。肝要なる時といふは右にいひし時の事也。爰にまた心得べき一大事あり、縦ひ死するに近からずといふとも、何時にても科に落ちたりと心得るにおいては、時日に移さず、即時に善に立上るべき事也。其故はモルタル科ありながら死せば、助かる事會て叶はざれば、人の上について何時、死期來るべきもしれざれば也。即時に善に立上るべき道といふはコン

ビサン叶はぬにおいては、コンチリサンの外になしと能く心得よ。然る時は後生を願ふべき程のものは、各此道を心にかけてすんばあるべからず。

第三の心得といふは、此コンチリサンを以て、科の御赦を蒙るべき爲には、先ヒデス(仰)堅固なくして叶はぬ事也。ヒデスなくして科をゆるされ、御内證に叶ひ奉るといふ事は曾てなし。此ヒデスは常になくして叶はざる事ながら、取別け肝要なる時は猶強くあるべし。夫れといふは最期の時、天狗は別してヒデスを失はせんと歎く者なり。是によりて心中にか、言葉に出してか曰ふべきには「エキレンジャの御教を皆誠なりとヒデスに請け奉る也。若し此度は死期を差延べらるゝとも、又臨終の際まで此御教を捨てる事あるべからず」と申して、新に其覺悟を据うべきもの也。其信すべき一々の條目といふは、先づ有りとあらゆる物の御作者、御主天主、御一躰にて在すといふ事、並に此天主、萬事を計らひ、中にも一切人間の後生の御扶手にてまします、則バライゾに至るべき道を教へ導き給ふといふ事、又此御主、我等前生の善惡に隨つて來世の苦樂、賞罰を御與へて也。神佛といふはいづれも我等にひとしき人間なれば、前世後世を計らひ、

善惡の賞罰を與ふる事は曾て叶はずと云ふ事、又この萬物の御作者、御計手にて在す天主の御性躰は、唯御一躰に在せども、罷徳助、費畧、斯彼利多三多とて、三ツのベルソナと申し奉る事あり。パテルとは御親、ヒリヨとは御子、スピリト サントとは、御親と御子とより出で給ふベルソナにて在す也。かるが故に、天主パテルも、天主ヒリヨも、天主スピリト サントも、天主にて在せども、天主三躰にてましますに非ず、唯御一躰也といふ事、又天主ヒリヨは人を助け給はんが爲に、人骸を請けさせられ、童身のサンタマリアより生れ給ひ、人に助かる道を教へさせられ、終には我等人間の罪障の代りとして、御自由の御上より、悪人の手に渡り給ひ、種々の御苦患を凌ぎ給ひ、十字架に懸り死し給ふと云ふ事、又世の終りに、一切一間を元の肉身に復活らせ給ひ、御身直に天降りたまひて、一人宛の善惡を御糺し有りて、苦樂を夫々に宛行はるべきといふ事、所詮天主、人の科を免し給ひ、ガラサを與へ給ひ、アニマを扶け給ふ事の由來の儀は、此御扶手にて在ます耶蘇の御功力に依る事也と云ふ事、扱この耶蘇と申し奉るは、誠の天主、眞の御人にて在すと云ふ事、是等皆ヒデスに請け奉るべき條々なり。

第四の心得といふは、此コンチリサンを以て、科の御赦を蒙らんと思ふ人は、先天主の御内證を深く頼もしく存じ、ゼズ、の御功德に深く頼をかけ奉るべき事肝要なり。縦ひ犯せる科は海よりも猶深く、又其科の数は濱の眞砂よりも多く、既にヒデスも失ふ程のことたりといふ共、眞實のコンチリサンありて、夫等の科を後悔するにおいては、疑なく赦し給ふべしと深く頼を懸け奉るべき事也。ゼズスの御慈悲深く在すこと、更に其邊際もなく、又御扶手ゼズスの流し給ふ御血の御功德の廣大にましますことを申さば、今又た千萬無量の世界を出現して、夫れに住する程の人間の罪科なりとも残さず洩さず消滅し給ふべき爲にも、御血御一滴の御功德は猶餘りある事なるに、いかに況や汝一人の罪を赦し給はんに、一滴にても在さず、無量の御苦みを凌ぎ給ひたる上に、御血を悉く醜め盡して流し給ふ事なれば、其御血の御功德にて、汝の罪を滅し給ふべきに、何の御造作入り給ふべきや、此儀を深く頼母敷可奉存也。

第二 コンチリサンとは何事かといふこと、並びにコンチリサンを勤むる道の事

今爰に載すべき理り是肝要の儀也。此旨を達して勤むるにおいては、コンチリサンの本意に至るなり。有程の罪科を悉く滅して、天主の御勸氣を赦され奉る事也。先コンチリサンといふは、我犯せし程の罪科は、皆天主を背き奉る狼籍なる處を深く悔悲し、其科を心の底より惡み嫌ひ、我と心を苦しめ、如何なる事に對してもせまじかりしものをも思ひ、自今以後、モルタル科を以て天主を再び背き奉る事有るべからずと堅く思ひ定むる事也。又時節を得てコンチリサンを申すべしとの覺悟もなすべきもの也。是則コンチリサン也。是を猶廣くいふ時は、コンチリサンの爲に肝要なること數ヶ條あり。

一つには、先我が越方の進退を顧み、モルタル科に落ちたる事有りや否やを思ひ出すべし。或はヒデスを見失ひ、神佛を拜みし事有り哉、又はゼンチヨ(異教)の教を信じ、頼もしく思ひし事ありや、又は人を惡み、そねみ、惡口雜言し、外聞を失はせ、仇をなしたる事有りや。また我妻にあらざる女に犯したること有りや、其外天主の御掟を背き、大に道に廻れたる惡事をなしたるや、と我身の上を糺明するべし。

二つには、斯のごとく犯せし科を大方思ひ出だして後、其科はいふにも及ばず、忘れたる科をも同然に後悔すべし。其後悔も又輕々と外面にすべからず、天主は人の心中を見給へば、外計にて謀り奉る事叶はず、心の底より犯せし科を深く悲しみ悔みて、いかなる利得を得るといふとも、又は身命を果すと云ふとも、すまじきものを悔み悲しむべし。爰に心得べき事あり、時として身の上を種々思案してみれども、モルタル科を一つもおもひいださぬことあり。是或は科を能辨へざるか、或は失念したる謂れなるべし。假令左ありといふども、身に科なしと安堵して居る事なかれ。辨へざる科と、失念して思ひ出さぬ科をも後悔するべし。其故は科有りながら無しと思ひて、其後悔なくんば、インヘルノに落さるべきに依りて也。

三つには、コンチリサンの心當といふは、科故にインヘルノに落つべき事を悲しむにもあらず、又科故にバライズの快樂を失ふべきこと云ふ事を悲しむにもあらず、其外、身の損失を顧みて悲しむにもあらず。第一歎き悲しむべき心當といふは、人に心身に是を萬事にこえて、(?)心の及び力を盡して御大切に思ひ奉るべき廣大無邊の御主ゼズ、キリ

ストを、限りなく嫌ひ給ふ科を以て背き奉りしところを專一に悔い悲しむ事、是誠のコンチリサン也。是を能辨へるべき爲に知るべきことあり。インヘルノの苦しみを恐れ、バライズの快樂を失はん事を悲みて後悔し傷む事も尤なれども、是一偏に天主の御大切により出づる後悔にあらず、只御法度を恐れ、得を失ひし身の得失を顧みるより發るが故に達したる後悔にあらず。故に是等の後悔にて、其科を赦し給ふ事有るべからず、但し如此の後悔たりといふども、コンピサンを申すにおいては、其後悔の不足なる處を補ひ添へて、達したる御赦をなし給ふもの也。然りといへども、コンピサンなきにおいては、斯様の淺き後悔のみにては、其科を許し給ふ事なしと知れ。例へば是臣下たるもの、主命を背き、狼籍を献せし時、扶持を放さるゝ上に罪せらるべき事を恐れて、扱もすまじき事をしたるものかなど身の科を悔むの類也。是更に主君を思ふ心より出ず、唯我身をおもふ一偏なり。然るに此コンチリサンといふは、天主を思ひ奉る達したる大切より出づる儀なり。御大切、御慈悲の御親にて在す天主を背き奉りし處を何よりも第一に悔み悲しむ事也。喻へば是れ孝行なる子の親の命を背きて後、身の科を悲しむに同

じき事也。是れ折檻を恐れての事にもあらず、唯萬事に超て、孝行を盡すべき憐みの親を故なく背きし處を口惜しく悔しく思うて、泣々赦免を乞ふが如きなり。

四つには、過ぎし科を悲しむのみならず、今より以後再びモルタル科を犯さず、御掟の儘に行儀を守るべしと堅固に覺悟を据うるべしとの事、過ぎし科をいかほど悔しく思ふぞいへども、重ねて科に落つること有るまじきとの堅き定めなきにおいては、科の御赦しあるべからず。かるが故に、コンチリサンをなすべき人、本妻の外に若し思ひものを持つか、其外何にても如此の妨あるに於ては、速に夫れを捨て、再び此道に立返ること有間敷と強く思ひ去り、若又人に遣恨を含む事あらば、急ぎ思ひ直し、又は人に外聞を失はせ、其外人に損をさせたる事あるに於ては、天主の御掟にまかせ、當座に其償をなすものか、急速に返す事叶はずば追々に返すべきもの也。いづれも忽かせにすまじきと心に思ひ定むべし。若し又病者の上に、如此アニマに掛る障あらば、確なるとき其整へをなすべき事也。是も即時に整へがたきに於ては、心の正しき内に書置をせよ、人は俄に口禁り、本性亂るることもあれば、正念なる時とのふべし。

右條々の外に又ゼズ、の御定め如く、時に臨みてコンピサンを申し、授け給ふ科送(償)を確に勤めんと覺悟肝要也。但此儀コンチリサンをなすときに忘るる事もあるべし其時は斯の如く思定めずといふども、科をゆるされ、ガラサを蒙り奉る障りとならぬと辨へよ。再び科を犯す事なく、有程の御掟を保つべしとの覺悟をなさば、其中にコンピサンの條々は罷るなり。是等皆眞實のコンチリサンの條々也。

爰に人ありて曰ふべきには、人皆コンチリサンの情に至り難し、中にも久しく惡に染み果てたるものは、猶以て難かるべしと、是尤なれども、それ逆も力を落すべき事にあらず。天主の御力を添へ給ふ時は、何にてもあれ、ならずといふ事なし。又此御合力いかに澤山在せば、我等が方より受け奉りたく思ふに於ては、天主は御子耶蘇の御功德に對し給ひて、人に施し與へ給はんと常に待ち給ふもの也。然る時は如何程罪障深き身なりとも、少しも力を落すことなかれ。御金言に顯し給ふごとく、「天主は我心の門を敲き給ひ、後悔を以て心を開く者あらば、萬の罪科を赦し給はん」との御約束なり。かるが故に、天主の御合力を頼み奉り、眞實のコンチリサンの情に至るべき事、我の

自由なる事を知れ。但し天主の與へ給ふべきガラサをのみ待ち奉るとて、一向に徒に居るべき事にもあらざれば、コンチリサンを發す便りとなる觀念の事を少々左にあらはすべきものなり。

第三 コンチリサンを發すべき便りとなる觀念の事、

コンチリサンといふは右に記す如く、科を以つて天主の御内證を背き奉りし處を專一に悔み悲しむに極れば、後悔の發る處は、天主の御大切と御敬ひを勸むる觀念は、即ちコンチリサンを發す便りとなるべければ少々爰に誌すなり。

第一、觀すべき事といふは、天主の御上也。此君は量りなき御威光、御力、限りなき御智慧、御慈悲、御哀憐の源にて、帝王の中の帝王、主君の中の主君、天地の御作者、今生後生の御計手にて在すといふ事、無限御智慧を以て、萬事を治め計らひ給ひ、諸々の物の大、諸々の善徳、諸々の美しきの源にて在せば、萬の御作の物に寵拜せられ、仕へ思はれ給ひ、萬事を思召す儘に従へ給ふべき尊き君にて在すと觀すべし。是に引替てモルタル科といふは、天主の御内證を背き奉る逆心、御掟を破り奉る重科なれば、

天主に對し奉る狼籍なるが故に、其科を又量なく惡み嫌はずして叶はぬ事なりと觀すべし。爰を以て計るに、斯程高上の天主を罪をもつて背き奉りし事を如何程にも悔い悲しみ、心の底より後悔し、再び背き奉るまじくと堅く思ひ定むる事肝要なりといふ事を辨へよ。又此御主、御慈悲限り在さねば、人のアニマの助りに越えて、別に望み給ふ事不在す。斯程に深き御内證を背き奉りし者は我等也といへども、御大切に催され、前非を悔い、自今以後、進退を改むべしと存じ立(？)端的に諸々の罪科を赦し給ひて、御寵愛の御人數に召加へられんと毎常待ち居給ふもの也。かるが故に人は天主に仕掛け奉る狼籍といふは、我科を赦し給ふ間敷といふ頼母敷ころを失ふ事也。然れば今此觀念を先として、左に記すべき觀念にも、天主の御憐み深く在す處を目前に置き、コンチリサンをいたすにおいては、科を許し給ひて、アニマを助け給はんと深く頼母敷思ふべし。されば、此頼母敷思ふころは平生も肝要なりといへども、取別け最期に臨みて專要なり。其故は天狗の謀りは、存命の間、天主の御慈悲を信じに頼ませて科を勧めし如く、一息截斷の砌は、深く見せつる御慈悲をいかにも淺く思はせて、頼母敷心

を失はせんとするもの也。

第二の観すべき事は、一方よりは天主の我等に與へ給ふ御恩の品々を觀じ、今一方よりは其深き御恩を辨へ存せざりし處を觀すべし。先天主の與へ給ふ御恩といふは、御作なされし諸々の有情非情に施し給ふ德義を兼備へ給ひて、其上にアンジヨ(使天)に似たるアニマを與へ給ふもの也。此アニマに智慧分別、並に自由の德義を與へ給ひて、猶又天主を辨へ、御大切に存じ、直に拜み樂しみ奉るべき情を與へ給ふもの也。如之科を以て御身を背き奉りし御罰として、肉身は死に行ひたまひ、アニマをばインヘルノの苦患に沈め給ふ仕合はせ幾程に及ぶべきといへども、斯程の儀を差置き給ひて、却て現在にては勇健息災に存らせ給ひ、後生にては、心にも言葉にも及ばざる終りなき快樂充滿のプライズを整へ置給ふものなり。また此君われらを助け給はんために、人骸を受けさせられ、十字架に掛り死し給ひ、流し給ふ御血の御功德を以て、我等を天狗の奴より通し助け給ふもの也。是等皆天主より人に與へ給ひし御恩の數々なり。然るに又人よりは其深き御恩を忘れ奉り、其御禮の代りとして、誠に數々の罪を以て背き奉るよ

り外の事なし。是を觀じて見れば、誰かは此君を萬事に越えて御大切に存じ奉らずしてあるべき。誰か此御大切に遂げ渡りて背き奉りし處を心の底より悲しまざる事有るべき。誰か今より再び背き奉るべからずと堅く思ひ定めざらんや。

第三の観すべき事といふは、御主ゼズ、汝に對し給ひてなし給ふ御事を細かに思案すべし。是則ち御憐の御親、二心なき知音、アニマの爲に情深き御夫の如くなる御わがをし給ふ事を見よ。親は子を生みてより養ひ育て、後には萬事を譲與へるがごとく、眞の御親にて在す天主、汝をバプチズモよりガラサの命に生み給ひ、天主の御養子と召せられ、尊きユカリシチャに籠め給ふ御血肉を以て御養育し給ひ、終にはプライズを譲り給はんと待ち給ふもの也。又眞の御知音の如くなる事をみよ。双びなき知音の證といふは、其人の爲に一命を輕んずるより外の事なし。然るに此君は汝が爲に百千難を凌ぎ給ひ、終にクルスに懸り御血を流し盡し給ひて、御一命を果し給ふもの也。又此君は汝がアニマの慥なる御夫にて在すゆゑに、汝は幾度も此君の御内證を科を以て背き奉り、眞心を守らずといへども、此御情深く在す御夫は、それにも汝を捨て給はず、其科を

翻し、後悔をだにも仕れば即時に思召し直され、元の如くに又親しく思召す。早是等の理り此君を永く背き奉らず、御大切に存せずして叶はずといふ至極の道理にあらすや。然るに汝は是に相替りて、不孝なる子の親の命を背く如く、モルタル科を犯して御掟を背き奉るを以て、天狗に與力し、怨敵となり奉り、兩夫にまみゆる女のごとく、御作の物に心を移し、此君を後ろになし奉る也。是を天主は惡み給ひて、或ボロヘタ(預言)を以て、惡人のアニマを數多の夫を持つ惡人の女と呼び給ふもの也。然る時は如何なる惡人なりといふとも、天主より思召し給ふ御大切と、我等が天主へ運び奉る御大切の薄く、しかも野心多き事を思ひ合せて見ば、誰かは犯せし科を悔い悲しみ、今より進退を改めんと思ひ定めざらんや。

第四、右三さまの外に、今一便といふは、コンチリサンを心に覺わさせ給へと天主に乞ひ奉る事也。此訴訟の御取次には、おん母聖瑪利亞を頼奉るべし。此御憐の御母は則ち惡人の御取次に在す。天主も此御取合せを能聞召し給ふもの也。又天主を除き奉りては、この御母程、我等のアニマの扶かりを歎き給ふ御方別になし。又此左に誌

すオラシヨを心を留めて申すにおいては、コンチリサンの深き便となるべし。此オラシヨにコンチリサンの情を一々細かに籠め現すもの也。是常にも申すべきオラシヨ也といへども、別して死するに及ばん時は、繰返し／＼心をどめて幾度も申すべし

第四 天主に奉立歸罪人の申上ぐべき

コンチリサンのオラシヨの事

萬事叶ひ給ふ始め終り在さぬ天主の御前に、破戒無慙の身として罷出づべき功力なしといへども、測りなき御慈悲に頼をかけ、諸惡の綱に搦め付けられながら、只今御前に出で奉るなり。扱も御身は始め終り在さぬ無邊廣大の御主、窮なき御善徳の源に在す。我等に與へ給ひし厚き御恩の數々誠に際限なければ、萬事に超えて深く御大切に存じ奉る事こそ本意なるべきに、左はなくして却りて罪過の色品を盡して背き奉りし我が身なれば、今更其御赦免を蒙り奉るべき身にもあらずと辨へ奉る也。我曾て犯せし科を陳じ奉らず、唯罪過の甚だ重く、しかも數限りなき事を白狀し奉る。然りといへども、御慈悲は我科よりも深く、御子ゼズ、キリシトの流し給ふ御血の御功

徳は、我罪よりも猶廣大に在すと辨へ奉るなり。然る時は如何に御主、直の御辭に「罪人ならば我科を悔むにおいては何時も赦し給はん」との御約束を今思召し出し給ひて、我罪科を赦し給へ。過し科を今心の底より深く悔み悲しみ奉る也。斯く言上仕る事強ち後生にて受べき苦患を恐れての事にもあらず、只偏に御大切に催され、御威光、御善徳測り在さぬ御身を背き奉りし事を悲しみ申す也。今より我進退を改め、再びモルタル科を犯して、御内證を背き奉る事有まじく堅く思ひ定め奉る也。然れば今御憐の皆を罪人なる我に旋らせ給へ。我科の代りとして御受難の量なき御功德を捧げ奉れば、是を以て御勘氣を赦し給へ。ゼズ、の御血の御功德と、御身の深き御憐に頼をかけ、犯せし科の御赦を乞ひ奉る也。又此御訴訟の御取次には、御母聖瑪利亞を頼み奉れば、其御取合を開召し入らせ給ひ、我に御勘氣を免し給ひ、其功力に及ばざれ共御子の一分に再び召加へ給へと謹んで頼上げ奉る。アメン。

第五

洗禮を授けらざる人も、コンチリサンを以て科の御赦を蒙る事叶ふと云ふ事。

バプチズモを授かりて後科に落ちたる人は、コンピサンを不申して叶はざる儀なれば、時節を以てコンピサンを申すべしとの定めなして、コンチリサンを致せば、科の御赦を蒙る也。故にコンチリサン有るにおいては、仕合せなくしてコンピサンを申さずして死するといふ共、バライゾの快樂に至るべき事疑ひなし。其如く切支丹の御教を聴聞したらん異教者、バプチズモの望深しといへども、授手なきゆる力に及ばざる時は、仕合せあらばバプチズモを請くべしとの定めを以て右のコンチリサンをなすに於ては、過し罪科を悉く御赦しありて、助け給ふべきもの也。但し先此巻の始第一篇の内、第三の心得に記し現す條々を確に信せずして叶はず。其上又同じ篇の内、次に第四の心得に記す頼母敷をも帶せずして叶はざる儀也。畢竟第二條に載する處のコンチリサンの條々を達して勤むべき事肝要也。都て異教者と切支丹との間のコンチリサンの差別といふは、切支丹は時節を得コンピサンを可申との定をなし、異教者は仕合せあらばバプチズモを受くべしとの定めある事なり。此外別に差別なきと辨ふべし。

生月島に傳はつて來た祈禱文

一、デウス パーテル

デウス パーテル、ヒリオ、スベリト サント、三つのベルソナ、一つのス、タンシヨ(實體)の御力を以て始め 奉る。

我等がデクス十字架の御印を以て、我等が敵を逃し給へや、デウス パーテル、ヒリオ、スベリト サントの御名を以て頼み 奉る。

二、科のオレー (告白の祈)

萬事能ひ給ふデウス始め 奉り、何時も童貞な聖マリア、聖ミギル大天使、聖ゼンバアチスマ、尊きアブウストルの聖ベトロ、聖パウロ、諸のベアトス、又もの(己が)バアテル、科おろし 奉る、心、言、行爲を以て、多くの科を犯しやること、我が過なり、我が過なり、我が深き過なり。是に由つて何時も童貞な聖マリア、聖ミギル大天使、聖ゼンバアチスマ、尊きアブウストルの聖ベトロ、聖パウロ、諸のベアト

ス、又ものバアテル、我が爲に、我等が御主デウスを頼み給へや。アメンゾウス。

三、ダ、イヤス (聖マリアの連絡)

レレコ、メレス	カレス、ドーンメ	テビダ	ノスタ	サンタ	チリノト	ナナサ	デウス、	全
ラ、テネボロンダ	ノスタラ、ロロニ	キリビテ	ソウナ	サンタ	マリア、	ウラ	ウラ	ノビス(或はオーラ)
スベカ	テレス	ノスタレス、ドウメ	テウス	ノステ	サンタ	デヤジン	ミチビシ、	全
レム。(Ne reminiscaris Domine delicta nostra neque				サンタ	ビルヒ	ビルシム、		全
vindictam Sumas de peccatis nostris.)				マイテル	キリステ、			全
キリエ	レンゾ、			マイテル	ジアニ	ガラサ、		全
キリステ	レンゾ、			マイテル	ブリエンシマ、			全
キリステ	アウテ	ノビス、		マイテル	カステンシマ、			全
キリステ	シヤウテ	ノビス、		マイテル	アマビシンシマ、			全
マイテル	デシラ	テウス、	ミジヨ、	ノビス、	マイテル	アヅメシヤピリンシマ、		全
ヒグラ	レントロンテ	テウス、			マイテル	キリアトリス、		全
スピリト	サンチ	テウス、			マイテル	サルパトリス、		全

ビルゴ アルアンテシマ、
 ビルゴ ベンデランダ、
 ビルゴ ベンデカンダ、
 エスマイクロノ ルスタンシヤ、
 セウテ サビエンシエム、
 カウザ ノスタラ ウラテンシヤ、
 オリス ベリタルカ、
 オラズ ノラベス、
 アヅメシ ヨドメシ ヨウネン、
 ローザ ミステリカ、
 トリスナ ベーベテカ、
 トリエ シブンノ、
 ドンメ シヤビリヤ、
 ヒテリス アルカ、
 シヤンノー セリノ、

ウラ ウラ ノビス
 ステリ マタテンナ、
 サルシヨイン インヘリマウル、
 レホゼンナ ベカトーロ、
 コンストラテリシヤ ヘルトゥロ、
 アオスヒリオ キリストアンニヨスカ、
 デジナ アンシヨローロ、
 デジナ パルナリアルカローロ、
 デジナ ボロヘントローロ、
 デジナ アポストローローロ、
 デジナ マイテルス、
 デジナ ドトウロ、
 デジナ コンヘーソウロ、
 デジナ ビルゼン、
 デジナ サンタル モニオニ、
 アンニヨ スベキタル スベカタオ モンテ、ハリセノ

ビス ドンメ
 アンニヨ スベキタル スベカタオ モンテ シヤオテ
 ノビス ドンメ
 アンニヨ スベキタル スベカタオ モンテ ミシレレ

ノビス ドンメ
 シヤオテ オラシヤ ドメンヤ、イカラモロ ペアト
 ペアニ
 オレイ モウス (略ス)

四、天に在す (前出 略す)

五、ガラスサ (全)

六、誠に信じ奉る (使徒信經前 出、略す)

七、憐み (全)

八、デウスの御掟

デウス授け給ふ十條の御掟、マダメントの事、(マダメントは掟と同じ)

第一 御一體のデウス敬ひ尊み奉るべし。

第二 尊き御名にかけし、御名ちつきや(誓ひ)すべからず。

第三 ドメゴ、祝日には務守るべし。

附録 テウスの御掟

第四 なんぢやう(汝)が父母に孝行すべし。

第五 人を殺すべからず。

第六 邪淫な起(犯)すべからず。

第七 偷盗すべからず。

第八 人の(に)讒言なかくるべからず。

第九 他な妻戀すべからず。

第十 他の財を妄りに望むべからず。

右の十ヶ條は約めて二ヶ條に極まるなり、二つには唯だ御一體のデウス、萬事に超えて大切に存じ奉るべき事。二つには我身の如くプロシマ(近き者即ち他人)思ひ(へ?)と云ふ事之なり。

九、聖會の御掟

聖會のマダメントは五ヶ條なり。

第一 ドメゴ、祝日にはミンギサ(ミサ)拜み奉るべし。

第二 切めて年中一度クピサン(告白)な申すべし。

第三 タシカ(御復活?)にヨウカノヒチャのサカラメント授かり奉るべし。

第四 聖會御授け(御定)給ふ時、ゼゼン(大)齋な致し、又シ、タ(曜)金(曜)サバタ(土)には肉食すべからず。

第五 デンジンムス(分の一?)すべし、ムスヤスを献ぐるべし。

十、諸罪の根本七惡の事

一には 驕慢

二には 貪慾

三には 邪淫

四には せうねん(憎念)

五には 貪食

六には 嫉妬

七には 懈怠

之なり。之をしめて(總べ)モリタル(罪)と云ふなり。

七惡に向ふ七つの善あり。

- 一には 驕慢に向ふ ウモリタス ヌベリダーテ (謙遜)
 - 二には 貪慾に向ふ リベラリタス ヌベラレダーテ (慈善)
 - 三には 邪淫に向ふ カステタス カステダーテ (貞潔)
 - 四には せうねんに向ふ バシエンシア バシエンシア (忍耐)
 - 五には 貪食に向ふ テンペランサ テンペランサ (節制)
 - 六には 嫉妬に向ふ カリタス カリダデ (愛)
 - 七には 懈怠に向ふ サウタイキリジヤ デウスの御奉公す、しみいづるゼンシヨウ (勤勉?) 是なり。
- 十一、聖會の秘蹟は七ヶ條なり
- 一には バウツルジマ (洗禮)
 - 二には コヘラマンサ (堅振)
 - 三には ヨウカノヒチャ (聖體)

四には テンペンシヤ (悔 俊)

五には エステラ マンサ (終油)

六には オホルデン (品級)

七には マチルモリーヤ (婚姻) 是なり。

十二、慈悲の所作は

十四あり、初の七は色身に當る、後の七はスピリト(精神)に當るなり。

色身に當る七の事

- 一には 飢ゑたる者に食を與へる事
- 二には 渴したる者に、物を飲ます事
- 三には 肌を隠し兼ねたる者によるひ(着類)を與へる事
- 四には 病人、痛みある者を見舞ふ事
- 五には あんぎやう(行脚)な者に宿を貸す事
- 六には 通らるゝ人の荷を送る事(四人の身を受くる事?)

七には せがいをむさむる(死骸を収むる)事、是なり。

スピリトに當る七の事

- 一には 人に善き意見を加へる事
- 二には 道ない者に道を教ふる事
- 三には 悲しみある者を宥むる事
- 四には 折檻すべき者に折檻する事
- 五には 恥辱を勘忍いたす事
- 六には プロシマの不足を救す事
- 七には シャウジガ人(?)と仇あれば、仇を爲すものが爲にデウスを頼み奉る事
是なり。

十三、ペロペンツランサ八あり(眞福八端)

- 一には スピリトのへんしよう(精神の貧乏?)天の國むつ(有つ)によつてベアト(幸福)也、
- 二には による者(柔和なる者)は、ちやう(地を)進退するによつてベアト也、

- 三には 泣く者、喜ばつしやるべきによつてベアト也、
- 四には ルステンシヤ(ユスチシア義)に饑渴たる人は飽満させ給ふべきによつてベアト也、
- 五には 慈悲ある人、御慈悲を受くべきによつてベアト也、
- 六には 心よく人は、(心の深き人)は、御主デオスより御奉らる(天主を見奉る)べきによつてベアト也、
- 七には 無事なる人は、デウスの御子と呼ばるゝによつてベアト也、
- 八には ルステンシヤに對して、辛勞凌ぐ人は、天の國を御進退すべきによつてベアト也。

十四、ミジリメン (ミゼレレ、メイ)

十五、御體まさ

- 御母サンタマリア、御體は御棺に收め申したる時十二のげし、
- 一つ サガラメント御前に參る時、ゲネプリンシヤになる心、よにふらせ間敷き事、
- 二つ 身を腐らかさせまじき爲に、こゝろを入れたる如く、ふたゝるを入れたる如く、

- 苦きコンチリサンの涙を流し申すべき事、
 - 三つ 白きのなを入れたる如く、カस्ता(貞潔)の心はあるべからず、
 - 四つ セガレアの御顔にかつみ申したる時、耻しおんふう(思ひは)あるまじき事、
 - 五つ 大切に傷けられたるニクワン(御棺?)なる如く、テントサン(誘惑)に犯されまじき事、
 - 六つ 石の蓋をいれ申されたる如く、アニマに戸を立てべき事、
 - 七つ サセラドウテ(祭司)デウスの御番となり、ヒデス(信仰)は確に保ち申すべき事、
 - 八つ ニクワン(御棺?)其時まで、よのしま(邪)入れまじき事、
 - 九つ ジテウラ(猶太人等)番衆するおき申したる時、アニマの番を確に致し申すべき事、
 - 十、 バライゾてりやは近くつるが如く、グルリア オンミヤ申されたる如く、
 - 十一、 なし、
 - 十二、 ジウゼフとは申すが如く 萬なベリトスな求め重ねべきと云ひやる心也、
- アメン ゴウス。

十六、 イメテの観念 (「中申し上げ」も云ふ、拉丁語の就業前の祈、略す)

十七、 十五の観念 (「十五くだり」)

御母サンタマリアに、てやし(對し?)奉る、申し上ぐべき百五十遍のツザイロ(ロザ)の中、十五の玄義を込むるなり。此ミステリヤスを三つに分くるなり、五つは喜び、五つは悲しみ、今五つはグルリオザ也。毎日このツザイロの三分一は申すべし。シクダ(月曜)キンタ(木曜)には喜び、テツダ(火曜)セツダ(金曜)には悲しみ、クワツタ(水曜)サバタ(土曜)にはグルリオザの観念の題を用ゐるべし。

喜び

第一 聖マリア、聖ガムリノ大天使を以て、御告を蒙り給ひて、御胎内に於て、デウスの御子人となり給ふ事、

第二 聖キビルセン聖マリア、御親じや(親類)なる聖イザベルの御宿所へ御見舞ひとして赴き給ふ事、

第三 御主ゼズ、キリシト御誕生なされし事、

第四 御誕生より四十日目に、御母サンタ マリア、御主ゼズ、キリシトをテンプロ

(聖堂)にて、デウス父に獻げ給ふ事、

第五 御主ゼズ、キリシト、十二の御年に見失ひ給ひて、ジュルジャレンの御堂に於て、
學匠等と御問答なされし時、三日目に見附け給ふ事。

悲しみ

第一 御主ゼズ、キリシト、御ハッセン(御受)な望み給ふ時、ゼゼマリアの森の内

にて、御祈禱なされ、御血の汗を流し給ふ事、

第二 御主ゼズ、キリシト、石の柱に搦めつけられ給ひて、數々の打擲を受け給ふ事

第三 御主ゼズ、キリシト、御頭に茨の冠を押し込まれ給ふ事、

第四 御主ゼズ、キリシト、懸り給ふべき十字架をかたげ給ひて、カルワリユの山に

登り給ふ事、

第五 御主ゼズ、キリシト、十字架に懸けられ死に給ふ事。

グロリオザ (榮福)

第一 御主ゼズ、キリシト、死に給ひてより三日目に 甦り給ふ事、

第二 御主ゼズ、キリシト、甦りてより四十日目には大なる御威光を以て御昇天な

されし事、

第三 御主ゼズ、キリシト、御昇天より十日目には、スピリト サントは御母サンタ

マリア、御弟子の御上に天降り給ふ事、

第四 御母サンタ マリア、御アニマ色身ともに御昇天な遂げ給ふ事、

第五 童貞サンタ マリア、天上に於ても、サンチリシマ チリンダ(至聖)、天主ヒリヨ

の御母にて在す御處に當る、こうじやうは(う)御皇妃に備へられ、勝れたる御善
徳の御返報として、グルリアの寶冠、與へ參らせられ給ふ事を觀じ奉る。

右百五十遍の祈禱はドメゴには一日に申すべし。アベ マリア十遍、キリヤー十遍、

の間に、此のミステリヤス一端じようづ、似合ひの事を請ひ奉るべし。此事を務むる
人々は數々の御合力を蒙るべき者也。

十八、敬つて申す (御受難の祈、
前出略す)

十九、七度の観念

(之は死者の爲には誦へない。隨分前後を間違へて居るらしい。)

一、御忝なくも天地を御進退し給ふ おほるんの御主ゼズ、キリシト、我れ科ふだいの爲に、アニヤスやケーヤスや、りやうしや(兩所)までも曳き奉りたる御と(御跡?)を観念いたし、バテルノステル五貫(五遍)、アベ マリア五貫。

コロキウ(會話即ち祈願)は、如何に御主ゼズ、キリシト、御身は荒けなき打擲を受け堪へ給ふが如く、(荒けなき綱に搦め)我等も御大切に搦められ申すやうに、ガラサを以て頼み奉る。アメン ゴウス。

二、ピリナ(プリマ)量りなき善の源なるゼズ、キリシト、あやかりの様に侮り奉りければ、ケーヤスやベレオドスの館ひき奉りて、猶太人は連にけせつと以て訴へん心を宥めん爲に、兵士等に命け、裸躰になし申し、白き衣裳を召させ申したる御とを観念いたし、バテル ノステル五貫、アベ マリア五貫。

コロキウは、如何に御主ゼズ、キリシト、御身は白き衣裳を召させ申したる如く、我々も、ふあん(不斷)アニマ、體に白き衣裳を着まをす様に、ガラサを以て頼み奉る。アメン ゴウス

三、テルシア(課)りしやて(?)にて在すゼズ、キリシト、あやかりの様に侮り奉りければ、ケーヤスやピラドスの館曳き奉りて、猶太人は連りに氣せつと以て訴へん心を宥めん爲め、赤き衣裳を召させ申し、御頭には茨の冠を打込み申し、御手には竹を持たせ申し、御前にて跪き拜み申しながら、御顔を打ち奉りたる御爵のボンシヨ ベライテの御とを観念いたし、バテル ノステル五貫、アベ マリア五貫。

コロキウは如何に御主ゼズ、キリシト、御身は荒けなき打擲を仰せられ給ふが如く、我々もイルヘルドの苦を求め失ひ申すやうに、ガラサを以て頼み奉る。アメン ゴウス。

四、セスタ(課)御主ゼズ、キリシト、カラワリオが山の岳に引き上せ申し、盗人よ人(二人の言)の中に十字架に懸け申し、如何に御父、此者の科免し給へ」と仰せければ、仰せられたや七の御言、味ひに満たてまつりたる御とを観念いたし、バテルノステル五貫、アベ マリア五貫。

コロキウは、如何に御主ゼズ、キリシト、御身は御クルスに懸けられ申したる如

く、我々も辛勞の十字架を一生の間、卸し申さぬやうに、ガラサを以て頼み奉る。アメン ゾウス。

五、ノーノ(課)ゼズ、キリシト、十字架に懸かり給ひてよりロジドース(ノス)と申す馬乗が、槍を以て御右の脇を突き抜き給へば、御血と水を流し給ふ。それより出たる秘蹟を以て、我れ人アニマ滌がせられん爲に、バテル ノステル五貫、アベ マリア五貫。

コロキウは、如何に御主ゼズ、キリシト、御右の脇より出したる御血と水を以て、我れ人アニマ養ひ給ひや頼み奉る。アメン ゾウス。

六、ゼズ、キリシト死し給ひて、御體アニヤスにや請受け申して、カルワリオが山の岳の深きキゲンを以てはやし奉る(?)ゼズ、キリシトの御體は十字架より卸し申し、御母聖マリアに渡し給へば、劍を以て突貫かれ給ふ程の大悲み御とを観念いたし、バテル ノステル五貫、アベ マリア五貫。

コロキウは、如何に御主ゼズ、キリシト、御身は御十字架より下され申したる如く、我々も辛勞の十字架を一生の間に下し申す様に、ガラサを以て頼み奉る。アメン ゾウス。

七、ゼツヘーラ(ラ晩課?)ゼツラ(セフ?)アレマチアス等に持せ申したる御薬を御母聖マリアに付し給へば、ゼズ、キリシトの御頭、御母サンタマリアの御膝に掛け上げ申して薬を塗り奉りて、白き布を以ておし巻き申し、カルワリオの新しき石の御棺に收まり申したる御とを観念いたし、バテル ノステル五貫、アベ マリア五貫。
コロキウは、如何に御主ゼズ、キリシト、御身と共にバライゾの寛所に收ま申す様に、ガラサを以て頼み奉る。アメン ゾウス。

二十、十一ヶ條

諸の切支丹知る可き條々の事

第一、量り無き御智慧の源、萬事叶ひ給ふ御主天主、御一體にて在すなり。此御主天主は、無き處より天地と其他ありと有らゆる物を造り在らせ給ふ眞の御主天主にて在せば、萬の御作物を思召すまゝに御進退なさるゝと申すこと。

第二、此御主天主は、バテルとヒリオとスピリトサントと申し奉りて、ベルソナは三つにて在せども、ス、タンシヨ（シア實體）と申す御正體はたゞ御一體にて在すなり。バテルとは御父、ヒリオとは御子と申し奉る意なり。スピリトサントとは御父天主と、御子天主より出で給ふ互の御大切（愛）にて在すなり。然るにバテルも天主にて在ます。スピリトサントも天主にて在せども、天主は三體にては在さず、唯だ御一體にて在すなり。此三つのベルソナは眞の天主、萬の御作者にて、今生、後生の眞の御主にて在すなり。

第三、天主ヒリオは萬民の科送り給ひて、後生の救かり道を我等に教へ給ふ御爲に、天降り給ふべし。マデダデと（ワニタ）、我等と等しき靈魂、色身を御身に受合せ給ひて、尊き童貞マリヤより、夫婦の交り無くして御主天主の御力の御奇特を以て、眞の人と生れ給ふ。是に因て尊きマリヤ、御産の前後共に童貞とて、一生、不犯の御身なり。この御子は、眞の天主、眞の人にて在ます。御名をばゼズ、キリシトと申し奉りて、ゼズ、キリシトとは御救主と申す意なり。

第四、人の色身に生命を與へる靈魂はイヒモルタル（不死不滅）とて、死し終る事もなく、然るにアニマ色身に離るゝ時は、此軀は塵埃となると雖も、靈魂は死すると云ふ事なく、色身を離るゝと共に、御主天主より、御糺明を遂げさせられ、存生の間の善惡に従つて靈魂、色身ともに賞罰に行ひ給ふと云ふ事。

第五、御主ゼズ、キリシトは人の後生を助くるが爲に、守るべき御法度、信すべき程の事を教へ給ひて、諸惡を除し、善事を務むべき爲に、マンダメントとて十箇條の御掟を教へ給ふなり。又尊きパウツルジマ（バプテスマ）、其他尊きサカラメント（秘）を定め給ふなり。この種々のサカラメント（秘）を以て、右の十箇條を守る爲に、御合力となる聖寵を與へ給ふものなり。左れば後生を助からんと思はん者は、尊きパウツルジマ（禮）を授かり、ゼズ、キリシトの御教や十箇條の御掟を保ち、また御主ゼズ、キリシトの聖會の御定め任せ、時節を以て、残りのサカラメント（秘）の御合力を受け奉らすして叶はずと云ふ事。

第六、同じく御主天主の御子にて在ますゼズ、キリシトは、右の御教を遂げ給ひ、

七つのサカラメント(秘蹟)を授け、十箇條の御掟を教へ給ひて後、御身に頼を掛け、御教を信じ、すうなる(相應)心當を以て、件のサカラメント(秘蹟)を授からん者には、科の御赦、後生の快樂を與へ給ふ御爲に、御自由の御上にて、人にて在ます御所では、死し給はんと思召し、萬民の得の爲めに、我等に對し給ひて、御身に害し奉らんとする猶太人等の惡業に御身を任せ給ひて、擲められ給ひ十字架に懸けられ死し給ふと云ふ事。

第七、御主ゼス、キリシト人にて在す御所は、御苦みを受け、死し給ふとは申すれ共、天主にて在す御所は、少しも諸事な苦しみを受け給ふと申す事もなく、殊には三日目に大きな御威光にて蘇生り給ひて、使徒等と、歴々の御弟子等の目前より御上天なされ、天に於ても、人にて在ます御ところは、天地とインヘルドウ(地獄)に有らゆる程のご作な物を、思召す儘に御進退なさる、御位は、天主バテルより御受取り給ふと申す事。

第八、御主天主、定め給ふ時分に、人間皆死し果て、此世界も盡く改まるべし。其後、萬事能ひ給ふ御主天主の際限なき御力にて、土埃と成りたる人々の色身を原の靈魂

に合せ給ひて、蘇し給ふべし。其時、御主ゼス、キリシト、偉大なる御威勢、御威光を以て天降り給ひて、萬民の前に御糺明をお送げさせられ、人々の善惡に従つて、靈魂、色身共に、賞罰に行ひ給ふ可きものなり。善人はゼス、キリシトと共に、終る事も無く、靈魂にも色身にも、天上の快樂を受け奉らる可し。又悪人は天狗と共に、靈魂にも色身にも、涯しなく地獄の苦しみを受くるべしと云ふ事。

第九、人々は洗禮を授かりて以後は、假令如何なる科に落つると云ふとも、後生の頼もしき心を失ふ可からず。其故、御主ゼス、キリシトの御功力を以て、洗禮の水より其時分まで犯したる科を赦し給ふ如く、御身の定め置き給ふ告白の秘蹟を以て、洗禮以來の科の後悔を致し、其御赦しを天主に乞ひ奉りて、以後には犯すまじくこの心を以て告白を申すか、或は公教會の御定めの時分に申し上ぐべきとの覺悟を爲すに於ては、赦し給ふ可きこの御事なり。

第十、我等が御主ゼス、キリシトの御受難の深き御恩を忘れ奉らずして、平常の御恩徳を承け、此世界の流浪に於ては、確かなる御證據に預り、我等が靈魂に御力を

添へ給ひ、又凶惡を逃し給はん御爲めに、忝くも御主セズ、キリシト、尊き天の食物にて在す聖體の秘蹟を定め給ふなり。左れば此の御主、定め置き給ふ御言の御聖徳を以て(御勢力を)、サセルドデス(司)なる靈父は、御名代として彌撒の時、麴包と葡萄酒の上に、其御言を誦へ終ると共に、麴包と葡萄酒の色形は變らずと雖ども、其正體は眞の天主、眞の人にて在すセズ、キリシトの御血肉と成り變り、仍ち御靈魂、色身、天主にて在す御所は、全く其麴包と葡萄酒の色形の中に在すなり。然るに人の眼には、麴包と葡萄酒の色形は見ゆると雖も、信仰の眼を以て見る時は、其れに在す拜み奉る御方は童貞マリアより生れ給ひ、我等が爲めに十字架に懸けられ死し給ひて、今天上に於ては諸天使、聖人にくざやう(供御)禮拜せられ給ふ天主の直の御子にて在す御主セズ、キリシトなり。是に分別すべき事二つあり。

一つには、此の尊き秘蹟を拜し奉るべき時は、天主の直の御子にて在す御主セズ、キリシト、即ち其中に在すと思ひ取りては、深き信心を以て拜み奉り、御彌撒の中に、別して御受難の深き御恩を想ひ出し奉るべき事。

二つには、我等が靈魂に申し受け奉る可き爲に、眞實の後悔を以て、告白を申すか、再び科を犯すまじくとの堅き思定め、深き信心を以て受け奉るべき事、又申し受け奉りて以後は、廣大なる聖寵、終には天の快樂に参加る可き案内として、御身を我等に與へ給へる深き御恩の御禮を申し上げ奉る可き事是なり。

第十一、御父天主、御子にて在すセズ、キリシト、スピリトサントの三つのベルソナは共に眞の天主、萬の御作様(御作)今生、後生の眞の御主にて在すに由つて、此の三つのベルソナは同然にくざやう(供御)禮拜仕る事肝要なり。然るに御父天主の御子にて在すセズ、キリシト、十字架の道を以て一切の人間の御救主となり給ふが故に、其御恩を取分け信じ、其れに頼みを掛け奉りて、靈魂、肉身の用ある時は、此御主と、聖會の教へ給ふ祈禱を以て頼み奉りて、十の訓誡を守り、定め給ふ秘蹟を授かり奉る事は肝要なり。此の如くに務めあぐるに於ては、終には天國の福樂を蒙り、地獄の苦罰を遁るべき事疑ひなしアメン ゴウス、

二十一、ラオダテ(拉丁語)

二十二、ノ ジョウ ミステル (シメオンの歌、ノン)
 二十三、マネヘカツ (聖母の御歌、マ)
 二十四、ベレンツス (ザカリアの歌、ベ)
 二十五、オグルリオザ (拉丁語の聖母の)
 二十六、天國の開き (是は祈禱の終)
 天國と申するは、天、月、星の上、諸の天使、聖人、天主を直と見奉りて、限りなき御喜を蒙る所なり。地獄と申するは、大地の底の暗き所、彼の所、諸の天狗、又天狗に従ひたる人間のアニマ、限りなき苦しみ受くる所なり。妨ぎやうじやへ、三つの敵あり、一つは此身、二つは此世界大事に致す事、三つは天狗之なり。
 如何に御主ゼズ、キリシト、十字架の御功力を以て、この三つの敵に従はざらん様に、御力を添へ給ひや頼み奉つる。アメン ゴウス。

附録 をはり

大正四年一月二十日印刷
 大正四年一月廿五日發行

(定價 參拾五錢)

編者兼 長崎市南山手町乙二十八番地
 行者 浦川 和 三 郎

印刷人 長崎市本博多町一番地
 富 永 官 十 郎

印刷所 長崎市本博多町一番地
 重 誠 舍

發行所 長崎市南山手町乙一番地
 天 主 堂

終